

議案第87号

福岡都市計画事業宮崎土地地区画整理事業施行条例等を廃止する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、福岡都市計画事業宮崎土地地区画整理事業の収束に伴い、関係条例を廃止する必要があるによる。

福岡都市計画事業宮崎土地地区画整理事業施行条例等を廃止する条例

次の条例は、廃止する。

- (1) 福岡都市計画事業宮崎土地地区画整理事業施行条例（平成4年福岡市条例第34号）
- (2) 福岡市宮崎土地地区画整理事業特別会計条例（平成4年福岡市条例第11号）

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による廃止前の福岡都市計画事業宮崎土地地区画整理事業施行条例は、福岡都市計画事業宮崎土地地区画整理事業に係る清算金の徴収については、なおその効力を有する。
- 3 この条例による廃止前の福岡市宮崎土地地区画整理事業特別会計条例は、平成27年度の収入及び支出については、なおその効力を有する。